

令和5年度 第32回全国女性建築士連絡協議会（石川）分科会概要一覧

分科会名称	コメンテーター	概要
A分科会 あつまれ～旅好き建築女子！「魅力ある和の空間ガイドブック」part 5	松本あい子 （群馬県建築士会） 村上良枝 （香川県建築士会）	<p>連合会女性委員会では、2016年から『和の空間』をテーマに取り組み、「魅力ある和の空間ガイドブック（WEB版）」全273件を同委員会HPにて公開しております。</p> <p>全国大会の女性セッションでは過去4回にわたり掲載施設を紹介してきましたが、今回は現在も飲食店や宿泊、交流施設などで活用されている建物を発表して頂きます。</p> <p>古い建物をリフォームし開店、営業するということはとても大変なことです。オーナーになった経緯や思い、またそこでしか見られない景色、近隣情報など建物の魅力と共にご紹介して頂きます。ぜひ次回の旅の計画の参考にして頂き、今後の設計、住環境づくりにお役立て頂ければと思います。</p>
B分科会 「バリアフリーのまちづくり／みんなで考えるバリアフリー」	佐藤玲子 （福島県建築士会） 佐藤由香利 （福島市観光コンベンション協会職員）	<p>建築士と、福島市の観光案内所職員としてバリアフリーの観光案内をし、自身も障がいのあるコメンテーターが、二人三脚で県内外の観光地をバリアフリーチェック。障がいのある方は観光に何を期待し、何に不安を抱いているのか、バリアフリーの観光案内をする彼女だけがその消費者動向（需要）を知っています。その情報を発信し観光客誘致につなげるため、マニュアル通りではなく利用者の困り感を共有した上で、バリアフリーな建物やまちづくりを提案しています。これまでの活動を振り返りながら、多様性尊重社会に向けたバリアフリーを、みなさんと共に考えていきたいと思ひます。</p>
C分科会 「いばらき木造塾」～伝統技術の継承～	篠根 玲子 （茨城県建築士会） 轡田 久恵 （茨城県建築士会）	<p>「本当に良い家とは何か」「住まい手が幸せに暮らせる住宅とはどんなものか」—— をしっかりと学び、その知見を世に広めていくことが、住宅に携わる建築士の使命ではないかと考えています。そういった観点から、木造建築や木材等に関する技術・知識を習得し、木造住宅の設計に精通した建築士を育成する目的で開講されたのが「いばらき木造塾」です。講座は、「講義」「演習と課題」「実習」に分かれ、間取りの設計や木構造を理解しながら、地盤、基礎、軸組、各伏図、内外仕上げ、省エネ、設備、外構などについて学びました。このような「建築士の育成」の取り組みをご紹介したいと思います。</p> <p>また、「いばらき木造塾」の講座終了後、受講生が中心となって立ち上げた『和文化研究会』の活動についても紹介します。</p>

<p>D分科会 「住まい・まちづくりを 考えよう」 小中学生の住教育出前 講座</p>	<p>竹田 敦子 (大阪府建築士会)</p>	<p>住まいやまちづくりに関する教育を通し、子供たちが自分を取りまく住環境に興味と関心を向け、日常生活の中で自主的な判断力・行動力を育むきっかけとなるよう、小中学生に向けた出前講座を行ってきました。</p> <p>平成 15 年から現在まで、延べ 183 校に出向いた実績により、2020 年には日本建築学会教育賞を受賞しています。</p> <p>ユニバーサルデザインや熱環境、防災やユメのまちづくりなど、クイズや体験学習、工作を取り入れ、楽しく理解を深めてもらう取り組みを紹介します。</p>
<p>E分科会 「徳島型気候風土適応 住宅」基準策定への取組</p>	<p>島田 めぐみ (徳島県建築士会)</p>	<p>『建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律』(建築物省エネ法)の改正により、2025 年には全ての新築住宅に対して外皮基準適合義務化、更に 2030 年には適合規準の引き上げが示されました。</p> <p>これに伴い、外皮性能への適合が困難であると考えられる伝統的構法については、令和元年告示 786 号に明示された仕様により「気候風土適応住宅」として認められるものについては、外皮基準の適応が除外されることとなりました。伝統的構法の継承に配慮しつつ徳島県独自の気候風土適応住宅として残すべき認定構法等の仕様策定への(公社)徳島県建築士会の取り組みを紹介します。</p>
<p>F分科会 「灯台が照らしだす未 来への道すじ」</p>	<p>小関公香 (大分県建築士会)</p>	<p>九州の東部大分県と四国の西部愛媛県の海峡で北は瀬戸内海と南は太平洋に接する豊後水道の最も狭くなった部分の豊予海峡(速吸瀬戸)は潮の流れが速い難所です。ここに面する大分県佐賀関半島の岬に明治時代に建設された鉄造りの「関崎灯台」を地域活性化の核にしたいと大分市文化財課からの委託を受けて令和 3 年初めよりヘリテージマネージャーを中心に調査報告後、令和 4 年に「登録有形文化財」に指定されました。秋に地元のまちづくりを取り組む方々と一緒に、国内外の灯台を研究する先生を大分にお招きして登録記念イベントを開催しましたので、このような取り組みからつながるお話をお伝えしたいと思います。</p>